

# 令和6年度 福岡支部事業計画KPI一覧表

## 1. 基盤的保険者機能の盤石化

重点事項	令和6年度KPI	(参考：令和5年度KPI)	現状
サービス水準の向上	①サービススタンダードの達成状況を <b>100%</b> とする ②現金給付等の申請に係る郵送化率を <b>前年度以上</b> とする	①100% ②97.0%以上	①100% (令和4年度) 99.9% (令和5年11月まで) ②96.8% (令和4年度) 96.6% (令和5年11月まで)
現金給付等の適正化の推進	(設定なし)	・柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について前年度以下とする	・1.13% (令和4年度) 1.10% (令和5年11月まで)
レセプト点検の精度向上 (効果的なレセプト内容点検の推進)	①協会のレセプト点検の査定率(※)について <b>前年度以上</b> とする (※) 査定率=協会のレセプト点検により査定(減額)した額÷協会けんぽの医療費総額 ②協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を <b>前年度以上</b> とする	①社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率(※)について前年度以上とする (※) 査定率=レセプト点検により査定(減額)した額÷協会けんぽの医療費総額 ②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を前年度以上とする	①0.339% (令和4年度) 0.408% (令和5年9月まで) ②5,702円 (令和4年度) 6,474円 (令和5年9月まで)
債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化 (返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進)	①返納金債権(診療報酬返還金(不当請求)を除く。)の回収率を <b>前年度以上</b> とする ②日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の健康保険証回収率を <b>前年度以上</b> とする ※マイナンバーカードと健康保険証の一体化(健康保険証の廃止)が行われるまでの取組とする	①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を前年度以上とする ②返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を前年度以上とする	①債権回収 36.23% (令和4年度) 30.25% (令和5年11月まで) ②保険証回収 83.95% (令和4年度) 83.73% (令和5年11月まで)

重点事項	令和6年度KPI	(参考：令和5年度KPI)	現状
被扶養者資格の再確認の徹底	(設定なし)	・被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を94.0%以上とする	・91.5% (令和4年度) 29.7% (令和5年11月まで)

## 2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

重点事項	令和6年度KPI	(参考：令和5年度KPI)	現状
特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上	①生活習慣病予防健診実施率を <b>61.0%以上</b> とする ②事業者健診データ取得率を <b>9.0%以上</b> とする ③被扶養者の特定健診実施率を <b>26.5%以上</b> とする	①61.8%%以上 ②12.5%%以上 ③29.8%%以上	①56.6% (令和4年度) 41.5% (令和5年11月まで) ②9.1% (令和4年度) 4.8% (令和5年11月まで) ③23.9% (令和4年度) 12.4% (令和5年11月まで)
特定保健指導実施率及び質の向上	①被保険者の特定保健指導実施率を <b>26.2%以上</b> とする ②被扶養者の特定保健指導実施率を <b>19.4%以上</b> とする	①32.2%以上 ②22.2%以上	①21.1% (令和4年度) 12.8% (令和5年11月まで) ②18.0% (令和4年度) 8.2% (令和5年11月まで)
重症化予防対策の推進	・健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を <b>前年度以上</b> とする	・受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を13.1%以上とする	・12.2% (令和4年度) 未集計 (令和5年度は本部からのデータ提供待ち)
コラボヘルスの推進	・健康宣言事業所数を <b>4,900事業所以上</b> とする	4,370事業所以上	・4,271事業所 (令和4年度) 4,642事業所 (令和5年11月まで)

重点事項	令和6年度KPI	(参考：令和5年度KPI)	現状
医療資源の適正使用 (ジェネリック医薬品の使用促進)	・ジェネリック医薬品使用割合(※)を年度末時点で <b>前年度未以上</b> とする ※医科、DPC、歯科、調剤	・左記と同じ	・82.7% (令和4年度) 83.7% (令和5年8月まで)
地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信 (地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信)	(設定なし)	・効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する	・なし (令和5年11月まで)
広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進 (広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進)	①全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を <b>61.0%以上</b> とする ②健康保険委員の委嘱事業所数を前年度以上とする	①57.0%以上 ②新規	①53.9% (令和4年度) 57.8% (令和5年11月まで)

### 3. 保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備

重点事項	令和6年度KPI	(参考：令和5年度KPI)	現状
費用対効果を踏まえたコスト削減等	・一般競争入札に占める一者応札案件の割合について <b>15%以下</b> とする。	・一般競争入札に占める一者応札案件の割合について20%以下とする。	・13.7% (令和4年度) 0% (令和5年11月まで)

※「重点事項」欄の( )は令和5年度の事項名